HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題
Author(s)	荒木, 和秋
Citation	フロンティア農業経済研究, 20(2), 1-5
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68758
Type	other
File Information	20-2_1-zacho.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〔フロンティア農業経済研究　第20巻第2号　2018.3〕

［ 座長解題 ］　2015年度　秋季大会シンポジウム共通論題

岐路に立つ地域農業
～生乳流通の新展開を手がかりに～

酪農学園大学　**荒　木　和　秋**

1. はじめに

10月5日（2015）にTPPの大筋合意が行なわれた。ガット・ウルグアイラウンド以来の衝撃であり、それ以上の影響がもたらされる可能性がある。詳細な合意内容は不明であるが、大幅な乳製品の市場開放が行なわれることは確実であり、原料乳地帯の北海道にとっては死活問題になりかねない。

これまで一元集荷多元販売のもとで展開してきた酪農の生産体制、生乳の流通体制そして乳製品の生産体制の大幅な見直しは必至である。今後、北海道の酪農産業が存続していくための条件は何か、生乳の流通体制はいかにあるべきか、そのための政策支援の在り方は何かなど、多面的な議論が求められる。本シンポジウムは、決まったばかりのTPP体制下の北海道酪農、乳業のあり方についての議論の端緒となるものと確信している。以下では、酪農情勢の認識を座長より提起し、議論・検討を行う契機としたい。

2. 北海道酪農の環境変化

現在の酪農はまさに岐路に立っており、内憂外患の状態である。内憂は酪農家数の減少に伴う生乳生産量の減少であり、外患はTPP合意による輸入圧力である。両者は密接な関係にあり、これまで国内需要に対する供給不足を輸入で補ってきたものの、供給不足が深刻化すれば一気に乳製品の市場開放への口実になりかねない。

これまで日本の酪農は、比較的高い乳価と安い輸入飼料価格によって展開してきた。輸入の穀物飼料はTPPの先取りとも言えるほぼ無税による低価格供給が行なわれ、日本の酪農に恩恵をもたらした。いわば乳価と輸入穀物飼料の差益による「差益酪農」が、酪農家経済を潤してきたと言えよう。しかし、この二つの条件が今崩れつつある。乳価については、現在、飼料価格の高騰を受けて上昇しているものの、今後TPP合意によって下落することが予想される。一方、飼料価格は2007～08年の世界同時食糧危機によって高騰し、その後価格は低下するものの、2011～12年にかけて再び上昇し、現在は高止まりの状態にある。今後、円安のもとで海外の飼料穀物が上昇すれば、日本の酪農、畜産は危機的状況を迎えることになる(注1)。

3. 北海道酪農を巡る政策変化

これまでの酪農政策は、農業基本法以降の牛乳・乳製品の旺盛な需要に応えるため、海外、特にアメリカの飼料穀物に立脚した大規模化、高泌乳牛化を進めてきた。それを可能にしてきたのは、酪農経営の再生産を保証するという不足払い法（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法）に基づいた展開であった。

しかし、1990年代後半、その牛乳需要の減退期を迎え、不足払い法の改正によって価格、所得政策の転換が図られた。一方、酪農の価格、所得政策が大きく転換したにもかかわらず、大規模化、高泌乳牛化による輸入飼料穀物の大量消費という生産振興政策には大きな変化は見られなかった。2007年からの世界的な食糧危機によって飼料価格が高騰し、酪

農経営を苦境に陥れたが、それに拍車をかけたのは、それまで酪農家の再生産を確保してきた保証価格がなくなったためである。2000年の新不足払い法によって政策が関与する部分は生産者補給金のみとなったからである(注2)。そのため、新不足払い法は「生産費をカバーする発想も仕組みもない」制度となったと指摘されている(注3)。

そのことが、2007年以降の飼料価格高騰によって酪農家の再生産を困難にしている。確かに配合飼料価格高騰に対して配合飼料価格安定基金制度による補てん金支払いの発動が行なわれ、飼料価格の高騰は緩和された。しかし、飼料価格が高止まりしている場合は負担の軽減は十分機能せず、また配合飼料メーカーは本制度への拠出金を配合飼料価格に転嫁し、結果的には生産者負担となっているためである(注4)。

北海道の酪農家所得は、2005年までは1千万円が確保されていたものの、2006年以降は、2009年を除き1千万円を下回っている。こうした農家経済の悪化に加え、TPP交渉による先行き不安、過重労働による酪農女性の酪農に対する忌避感情の高まり、そのことが後継者への酪農就業への消極的姿勢へとつながり、多数の離農を招いている。

4. メガファームの問題

飼料価格高騰の影響を最も受けているのがメガファームである。メガファームの経済性についてのデータが存在しないため、農水省のデータから類推せざるをえない。そこで、営農類型別調査の搾乳牛頭数規模別数値（2013年）から比較を行った。

第一は、メガファームの収益性についてである。農業所得においては、図1にみるように最上層である100頭以上層（搾乳牛149頭、生乳生産量1,295トン）の1,311万円に対し、次位層の80～100頭層（搾乳牛88頭、生乳生産量762トン）の1,769万円の74%の水準であり、また、共済金・補助金などを除いた実質的な農業所得である「実質農業所得」は、100頭以上層は731万円であり、80～100頭層の1,508万円の48%の水準であり、最上層は辛うじて補助金などに支えられて酪農経営が成り立っていると言えよう。

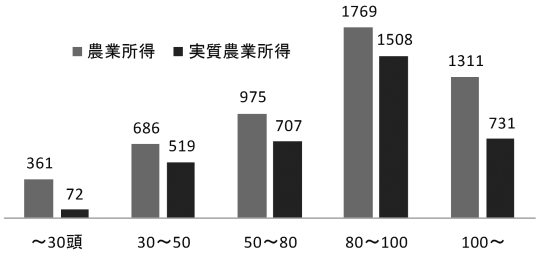


図1　頭数規模別農業所得・実質農業所得の推移（万円）

さらに、自営農業者1時間当たり付加価値額の推移を図2でみると、2010年までは、最上層が次位層を上回っていたものの、2011年には肩を並べ、2012、13年は逆転している。2013年では、最上層は1,640円であり、次位層の2,194円の75%の水準である。大規模層のスケールメリットが発現していない状況にある。

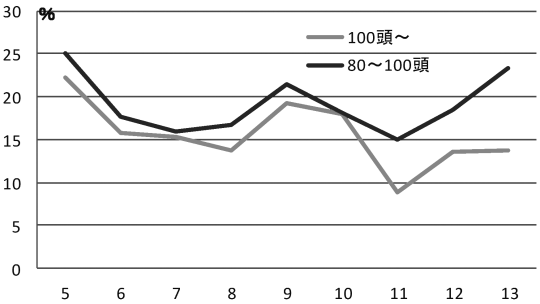


図2　酪農経営の付加価値率の推移

付加価値額の構成要素は、図3に示すように付加価値率と農業固定資産回転率および農業固定資産装備率の積である。2015年以降の数値をみたのが表1である。農業固定資産資本装備率は、最上層は一時低下していたものの、最近再び増加しており、2013年では自営農業労働時間1時間当たり13,271円である。一方、次位層は年々減少させており、同年は8,081円で、最上層の61%の水準である。付加価値率についてみると、最上層の13.8%に対し次位層は23.3%であり、固定資産回転率は、最上層の0.89回

に対し次位層は1.16回である。

つまり、最上層の付加価値額の低さは、収益性および投下資本（資産）の効率低下にある。特に、次位層がこの9年間で固定資産回転率を0.7回から1.16回に上げてきて資産の有効利用を行なってきたのに対し、最上層は0.7回から0.89回へとわずかに上げたに過ぎない。

第二に、最上層の収益性の低さは飼料費にある。最上層および次位層の個体乳量がともに8,600kgと同水準であるにもかかわらず、1頭当たりの飼料費は、最上層では33.2万円であり、次位層の29.9万円を11%も上回っている。最上層の飼料効率の悪さを示すものである。

第三に飼料自給率への懸念である。経産牛1頭当たり濃厚飼料給与量は、営農類型別経営統計では出ていない。そこで、「年間検定成績（26年）」からみると、最上層（1,295トン）に相当する生産規模（1000～1499トン）での濃厚資料給与量は3,864kgであり、次位層（762トン）に相当する規模（700～799トン）では3,486kgであり最上層の90%の水準である。ここでは最大規模である産乳量2,000トン以上（平均3,540トン）の数値があるが、濃厚飼料給与量は4,019kgである[注5]。生乳生産規模が大きくなるほど経産牛1頭当たり濃厚飼料給与量が増大しており、TDN自給率の低下傾向を見ることができる。

5. 生乳流通の変化

新不足払い法のもと、酪農家の再生産を保証する仕組みがなくなったことで、飼料価格高騰の影響を最も大きく受けたのが大規模酪農経営、いわゆるメガファームであった。北海道の生乳流通は新、旧の不足払い制度のもと、一元集荷多元販売によってホクレンが生乳の流通を一手に担ってきた。しかし、飼料価格高騰によって経営が悪化した大規模酪農経営は、アウトサイダーへとなってMMJへの生乳販売に転換する農家が徐々に出てきた。多種の用途別乳価で構成されるプール乳価の中で、最も高い乳価での販売をMMJに行うことになった。これまで北海道の酪農家は、一元集荷多元販売制度によって、ホクレンが乳業メーカーに対して強い交渉力を発揮し、酪農家経済は恩恵を受けてきたものの、飼料価格高騰によって経営が悪化した大規模酪農経営は、「背に腹は代えられぬ」状態になったためである。MMJは用途別乳価制度を巧みに利用したビジネスであるものの、苦境に陥った経営の要望に応えた動きでもある。

$$\frac{\text{付加価値額}}{\text{自営農業労働時間}} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{農業粗収益}} \times \frac{\text{農業固定資産額}}{\text{自営農業労働時間}} \times \frac{\text{農業粗収益}}{\text{農業固定資産額}}$$

（農業労働1時間当たり付加価値額）　（付加価値率）　（農業固定資産装備率）　（農業固定資産回転率）

図3　農業労働1時間当たり付加価値額の構成要素

表1　北海道酪農の最上層および次位層の経済分析指標の推移

搾乳頭数	経済指標	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
100頭以上層	付加価値率(%)	22.2	15.8	15.3	13.8	19.2	18	8.9	13.5	13.8
	農業固定資本回転率(回)	0.8	0.7	0.7	0.8	0.9	0.91	0.87	0.91	0.89
	農業固定資本装備率(円)	14,501	14,086	14,021	13,804	13,775	12,455	13,167	12,674	13,271
	1時間当たり付加価値(円)	2,438	1,601	1,567	1,563	2,387	2,034	1,652	1,553	1,640
80～100頭層	付加価値率(%)	25.0	17.6	15.9	16.8	21.5	18.1	15.0	18.4	23.3
	農業固定資本回転率	0.8	0.7	0.8	1	0.9	0.92	0.97	1.04	1.16
	農業固定資本装備率(円)	10,294	11,576	11,391	9,031	10,117	9,804	9,336	8,954	8,081
	1時間当たり付加価値(円)	2,130	1,508	1,400	1,448	1,962	1,640	1,632	1,714	2,194

資料：各年次「営農類型別統計」『北海道農林水産統計年報』北海道農林統計協会

政策やホクレンが推進してきたメガファームが、飼料価格高騰によって苦境に立たされ、その推進体制を離脱するという現象が生じていると言えよう。

6. 北海道酪農の進路と課題

今後の北海道の最大の課題は、TPP合意による乳製品の市場開放である。そのことで、乳業がどのような対応に出るのか、例えば、道内原料乳の比重を減らし外国産に切り替えるのかという危惧である。乳製品需要者である飲料メーカーやパン・菓子メーカーの動きに対して、乳業メーカーも「背に腹は代えられぬ」状態になった場合、北海道の原料乳調達が今後とも安泰であり続けるのかという懸念である。

そのことは一元集荷多元販売体制の弱体化に拍車をかけることになる。一方では、原料乳用途を失った北海道の生乳が、道外に打って出ることで「南北戦争」も危惧される。しかし、生乳市場が安泰である保証はない。輸入乳製品を使った加工乳や乳飲料の増大である。消費者の一部は安価な加工乳や乳飲料に走る可能性もあるからである。こうした危惧に対して、原料乳地帯である北海道の取るべき道を早急に模索しなければならない。

その時に大きな柱となるのは、酪農の大義である。日本における酪農の意義と位置づけを再確認することである。すなわち酪農は農業であることの再認識であり、加工型酪農に傾斜した酪農からの転換である。農業であることは国土資源に立脚した酪農であるべきである。農地や山地（やまち）を活用した様々なスタイルの酪農が模索されなければならない。その際、低コスト生産が条件になるが、そこでの有効な手段の一つが放牧である。

そのもとで、国民に新鮮で良質な牛乳、乳製品の提供が求められる。例えば、よつ葉牛乳が2014年に生産を開始した「よつ葉放牧生産者指定ノンホモ牛乳」は、共同購入グループの要望によってつくられた牛乳である。その製品の特性は、生乳生産の条件として、放牧酪農牛乳の認証を取得していること、非遺伝子組換え飼料を使用していること、家畜福祉指針に基づいて乳牛を管理していることである。そして牛乳製造の特徴としては、低温殺菌（パスチャライズ、72℃15秒殺菌）でノンホモ（脂肪球を砕く均質化をしないホモジナイズ）であるという特徴を持つ。こうした動きは既に、明治のオーガニック牛乳などにも見られるが、その比重は極めて小さい。

輸入乳製品原料を使った加工乳や乳飲料に対抗するためには、高品質の牛乳を製造するとともに、消費者への啓蒙をすすめることが肝要である。そのためには、乳業メーカーが率先して商品開発を進めなければならない。

さらに、酪農の大義である土地利用型酪農の担い手は、家族経営を主体として新規就農者についても中山間での定着を図る必要があろう。国土保全と地域社会維持のための定住化政策を図らなければならない。

以上のような酪農情勢認識に対して、4名の報告者から生乳流通面（清水池氏）、酪農家経済面（三宅氏）、生乳調達面（茂木氏）、地域・一元集荷面（石橋氏）の報告を、さらに2名からコメント（久田氏、七戸氏）をいただく。その後の議論を含め北海道酪農の発展方向を考える端緒としていただきたい。

（注）

[1] 荒木は2006年から2015年におけるとうもろこし価格（シカゴ相場）とUSドル・円の為替レートの関係から、両者が相殺して飼料価格高騰を抑えてきたことを分析している［文献1］

[2] 引地は、行政の関与が従来の保証価格（1kg当たり70円相当）から、補給金（約10円相当）のみになるため、その関与の割合としては約7分の1に縮減することになる、と指摘している。［文献2］

[3] そのため、小林は所得補償制度の導入を主張し

ている［文献3］

［4］神山は配合飼料価格安定制度の不備を指摘している。［文献4］

［5］「年間検定成績（平成26年）」（公社）北海道酪農検定検査協会、2015年

（文献）

［1］荒木和秋「円安が酪農経営に与える影響と背景」『農業と経済』昭和堂、2015年pp35-45

［2］引地和明「新不足払い法の改正目的と主要な改正点」『新不足払い法の解説と実務』酪農乳業速報、2011年、P169

［3］小林信一「全国酪農協会等による提言と畜産政策の課題」『日本を救う農地の畜産的利用』農林統計出版、2014年、pp109-128

［4］神山安雄「畜産・酪農経営安定対策と飼料基金」『日本を救う農地の畜産的利用』農林統計出版、2014年、pp95-107